

ニセコ社協だより

発行日：令和 6年 2月 1日

発行：社会福祉法人ニセコ町社会福祉協議会

所在地：ニセコ町字富士見95番地(ニセコ町民センター内)

連絡先：(代表) 0136 - 44 - 2234

★一緒に活動する仲間を探しています★

◎ニセコ町老人クラブ連合会◎

町内3地区(本通・東・南西)の老人クラブでは一緒に活動する会員さんを随時募集しています。

老人クラブでは各地区においてスロットボールなどのサロン活動や地域清掃・美化などのボランティア活動や旅行などをそれぞれで行っています。

また、後志地区やニセコ町の連合会の行事や寿大学との合同行事もあるため、老人クラブ入会時には、寿大学への入学をお勧めしています。

まずはお住いの地区の老人クラブに加入し、交流を深めてみませんか。



◎ニセコ町身体障害者福祉協会◎

身体障害者手帳をお持ちの方ならどなたでも会員になることが出来ます。

身体障害者の認定を受け、今、困っていることや悩んでいること、相談したいことなどありませんか。

同じ地域のいろいろな方々と知り合うチャンス！仲間とふれあうことで解決することや充実した生活を送るヒントが得られることでしょう。

また、障害者、健常者を問わず当会の主旨にご賛同いただける賛助会員も受付しております。

《入会資格》

正会員：町内在住の身体障害者手帳をお持ちの方。

賛助会員：身体障害者手帳をお持ちでない方。

◎調理ボランティア”ポピーの会”◎

町内の配食サービスの利用者向けにお弁当を調理しています。

料理好きのお友達の交流を広げ、一緒に活動してみませんか？

平成28年には活動が認められ表彰されました。

ポピーの会のお弁当は利用者の方にも好評で、やりがいもあります。

◎ニセコ町老人クラブ連合会・ニセコ町身体障害者福祉協会・ポピーの会へのお問い合わせは、ニセコ町社会福祉協議会 事務局へご連絡下さい。

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

この度の令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

旧年中は社会福祉協議会の活動に対し、町民の皆様より沢山のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類となり、ニセコ福祉まつりなどコロナ禍で開催を延期していた催事を次々と再開した1年でした。

本年も役職員一同「ともに助けあい、支えあい、笑顔が見えるまちづくり」を目標に、町民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の実現に向けて取り組んでまいりますので、本年も引き続き変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 ニセコ町社会福祉協議会

会長 三橋 範夫

他、役職員一同

令和5年度社協会費納入のお礼

社協は、民間の地域福祉推進団体として、さまざまな地域福祉サービス事業を行っております。これら実施している事業は、地域の皆様からご協力いただいた会費、町からの補助金・委託金、介護保険収入、赤い羽根共同募金助成金、寄付金等が運営資金となっています。

社協会費は、事業推進のための重要な財源となっており、より充実した地域福祉事業推進のために大切に使用させていただきます。

★会員種別	個人会員	一口	500円
	団体会員	一口	3,000円
	賛助会員	一口	10,000円

★会費納入状況 (円)

個人会員(各町内会他)	255,300
団体・賛助会員(法人等)	230,000

令和6年1月26日現在

町内会担当の皆様、

支出先がわからない残高はありませんか？

★令和6年能登半島地震災害義援金を受付しております。詳しくはホームページ

(<http://www.protech-web.co.jp/homepage/niseko-s>) または、事務局(44-2234)までお問い合わせ下さい。★

**赤い羽根共同募金運動（10/1～12/31）に
ご協力ありがとうございました。**

募金の集計結果は、981,207円となりました。
尚、内訳は以下の通りです。

	(円)
戸別	242,350
事業所	478,500
学校	23,220
職域	50,000
その他	187,137

【募金の使い道】

ニセコ町内のこんな事に使われています。

- ・老人クラブ、障がい者協会への助成
- ・各地域で行われるの夏祭りへの助成
- ・福祉まつり開催への助成
- ・児童、生徒のスポーツ大会への助成
- ・紙おむつ使用者への助成
- ・社協だより発行への助成
- ・ボランティア活動への助成

◎他にも道内の福祉団体へ車両購入や活動の助成、自然災害などで被災した地域の支援を始め、様々な支援に充てられおり、ニセコ町内の事業所でも共同募金の助成により購入された車両や機材が使われています。

運動期間終了後も、ご賛同をいただき、引き続き募金箱を設置させていただいております。
皆様のご協力をよろしく願います。

**歳末たすけあい募金運動（12/1～12/31）に
ご協力ありがとうございました。**

募金の集計結果は、221,400円となりました。

【募金の使い道】

全てニセコ町の福祉のために使われます。

- ・配食サービスを利用されている方へ歳末弁当（おせち料理）の提供
- ・低所得の独居老人世帯、子供が低年齢の母子世帯を対象とした歳末見舞金の給付

転倒予防に安全杖はお持ちですか？

道路が滑りやすくなっています。
凍った道路もこれで安心！
とても丈夫です。
滑り止めに効果絶大！
杖先用アイスピックや杖先の替えゴムもあります。
杖はそのままご持参下さい。
こちらで交換します。



安全杖2,000円 杖先用アイスピック1,000円 替えゴム250円

契約や財産管理に不安になったら

**（認知症や障がいなどで判断能力が
不十分な人の暮らしを守るために）**

成年後見制度は、認知症や知的・精神に障害がある等の理由で判断能力が十分でない人に代わって財産管理したり、契約できる援助者を選び本人を法的に保護する制度です。

【相談】

成年後見制度利用が必要か検討し、一緒に考え、必要に応じて利用者・ご家族・関係機関を含む皆さんが安心して生活できるようご相談をお受けします。

【支援】

- ・様々な手続き支援・すでに後見人になられている方の相談・支援、一般的に親族等から選ばれる後見人等が見つからない場合はニセコ町社会福祉協議会が法人として成年後見をお引受けする場合があります。
- ・成年後見制度への理解と利用の促進を図るため、セミナー、講演会の開催や周知広報活動をしています。

健康づくり

【ふまねっと教室】

第2・4金曜日 10:00～11:30
専用のネットを踏まないように歩く、頭と体に効く運動です。



【歩こう会】

毎年5月～10月、第1・3火曜日町民センター正面玄関を9:00に出発し、休憩を挟みながら1時間30分～2時間をかけ、ゆっくり歩きます。

【いきいき健康教室(ニセコ町健康支援事業)】

『歩いて健康になりましょう!』をモットーに健康寿命を延ばすため、フレイル予防とや健康づくりに役立つふれあいの場として、血圧や体組成を計測し、健康に関する講演や運動教室などを開催しています。

(計測)

毎週金曜日、午後1時30分～3時30分
会場は、第1・3金曜日が、綺羅乃湯
第2・4金曜日は、町民センター

(運動教室)

第4金曜日 午後2時00分～3時30分
会場は、町民センター

まずは、見学・体験をしてみませんか。
回覧版で2月社協主催行事のご案内をご覧ください。

●貸出をしています●

急な用事で車いすや杖が必要な時、貸出しています。お気軽にお問合せ下さい。
また、町内会や町内で行事を行う場合、行事用テントの貸出もしています。
※テントはサイズや数量に限りがありますので電話等でニセコ町社会福祉協議会事務局にお問合せ下さい。



★現在、令和6年能登半島地震災害義援金を受付しております。詳しくはホームページ

(<http://www.protech-web.co.jp/homepage/niseko-s>)、または事務局(44-2234)までお問い合わせ下さい。★